

猫に関するご案内

更新日：2023年06月19日

猫を飼っている方、これから猫を飼いたい方へ

猫は室内で飼いましょう

猫にとって外には危険がいっぱいです。猫免疫不全ウイルス症候群（猫エイズ）や猫白血病はウイルス性の病気で、ケンカの時の咬み傷やグルーミングなどで感染します。また、自動車事故等の危険性も増加します。いずれも命にかかわります。このほか、外に出た猫は近所の家の庭で糞尿をするなど近隣へ迷惑をかけることがあります。大切な命を守るためにも、猫は室内で飼いましょう。

不妊去勢手術をしましょう

繁殖を望まない場合には、不妊去勢手術をしましょう。猫は1年に2,3回出産し、あっという間に増えてしまいます。また、不妊去勢手術をすることにより、発情に伴うケンカ、尿スプレー、大きな鳴き声、泌尿生殖器の病気などが減り、室内飼いがしやすくなります。

自分の飼い猫は識別できるようにしましょう

首輪や名札などに飼い主の身元を表示し、迷い猫をなくしましょう。

終生飼養

猫の寿命は15年前後あり、20年近く生きる猫もいます。一度猫を飼い始めたら生涯飼うことが、飼い主の義務です。飼育することがどうしても難しくなった場合は、責任を持って新しい飼い主を探してください。

入手方法

日本では毎年たくさんの猫が殺処分されています。これから猫を飼おうと考えている方は、ペットショップやブリーダーから購入する以外に、埼玉県動物指導センター、動物愛護団体などにも相談してみてください。

[埼玉県動物指導センター](#) [外部](#)

猫にエサを与えている方へ

野良猫や外飼いの猫にエサやりをしていると、集まる猫によって近隣の方が迷惑を受け、トラブルになります。

また、猫同士が不妊（避妊・去勢）手術をしていないと、子猫が生まれ飼い主のいない不幸な猫が増えてしまいます。

野良猫に無責任にエサを与えるのではなく、飼い猫として室内飼育するか、近隣の方の理解を得て、不妊（避妊・去勢）手術とトイレの設置、排泄物の回収等を行い、周辺にフン被害等で迷惑をかけることのないようにしてください。最終的には「飼い猫」となるよう、新しい飼い主を捜す努力をしましょう。

これらの処置をせず単にエサやりだけを行い、近隣の方に迷惑をかけているようであれば、野良猫へのエサやりはお止めください。トラブルの原因となるだけでなく、不幸な野良猫を増やす原因にもなります。

猫による被害にあっている方へ

猫が敷地内に入り込みフンや尿をするのは、その猫にとって快適な場所になっていることが原因と考えられます。下記を参考にいろいろな方法を試してみてください。

猫は愛護動物です。虐待にあたるようなことはしてはいけません。法律で罰せられます。

[猫が庭などに入らないようにする方法](#) [外部](#)

「さくらねご無料不妊手術事業」への参加について

深谷市では、公益財団法人どうぶつ基金の「さくらねご無料不妊手術事業(行政枠)」に参加し、住民やボランティアと協力しながら、飼い主のいない猫に不妊去勢手術をする取り組みを行っています。

公益財団法人どうぶつ基金が不妊手術・ワクチン・ノミ駆除薬の費用を全額負担する「さくらねご無料不妊手術事業」に参加し、地域猫活動を行うボランティア団体等と連携してTNR事業を行います。「さくらねご無料不妊手術事業」とは、飼い主のいない猫に対し「さくらねごTNR（Trap/捕獲し、Neuter/不妊去勢手術を行い、Return/元の場所に戻す、その印として耳先をさくらの花びらのようにV字カットする）」を実施することで、繁殖を防止し、「地域の猫」「さくらねご」として一代限りの命を全うさせ、飼い主のいない猫に関わる苦情や、殺処分の減少に寄与する活動です。

飼い主のいない猫にエサを与えている人が、自らの責任において、近隣の方に十分配慮した飼い主のいない猫の取扱い(時間を決めた給餌、トイレの設置・管理、周辺にしたフンの回収等)をすることが、無料不妊手術チケットをお配りする条件になります。

飼い主のいない不幸な猫を減らし、殺処分ゼロを実現するためご協力をお願いします。

[無料不妊手術チケットの利用について \(PDF : 571.1KB\) \(PDFファイル: 571.2KB\)](#)

[無料不妊手術チケット～よくある質問～ \(PDF : 195.9KB\) \(PDFファイル: 195.9KB\)](#)

手術頭数	
平成30年度	131
令和元年度	244
令和2年度	275
令和3年度	379
令和4年度	481

手術費は、公益財団法人どうぶつ基金にすべて負担していただきました。公益財団法人どうぶつ基金に寄付をしていただいた皆様に心より感謝申し上げます。

(注) 6月分のさくらねこチケットは予定枚数終了しました。

7月分の配布準備が整いましたら、こちらのホームページでご案内致しますのでしばらくお待ちください。

公益財団法人どうぶつ基金について

公益財団法人どうぶつ基金は、動物の適正な飼育法の指導・動物愛護思想の普及等を行い、環境衛生の向上と思いやりのある地域社会の推進に寄与することを目的とし各種事業を行う団体です。

さくらねこTNRは猫や犬とヒトが幸せに優しく共生できる社会を目指す公益財団法人どうぶつ基金と深谷市の協働事業です。

[公益財団法人どうぶつ基金](#) 外部

お問い合わせ先

環境衛生課

〒366-8501

埼玉県深谷市仲町11-1

電話：048-578-7332

ファクス：048-578-7383

[メールフォームでのお問い合わせはこちら](#)



PDFファイルを開覧するには「Adobe Reader (Acrobat Reader)」が必要です。お持ちでない方は、左記の「Adobe Reader (Acrobat Reader)」ダウンロードボタンをクリックして、ソフトウェアをダウンロードし、インストールしてください。